

令和7年度 居住圏劣化生物飼育棟 (DOL) /生活・森林圏シミュレーションフィールド (LSF) 共同利用・共同研究公募要領

もくじ

- [はじめに](#)
 - [公募要領](#)
 - [ダウンロード](#)
-

はじめに

生存圏研究所は、生存圏科学に関する研究及び人材育成を行うとともに、当該分野の研究に従事する全国の国公立大学の教員その他の研究者に利用させる目的で、平成16(2004)年4月1日付けで京都大学に設置された全国共同利用型の研究所です。本研究所に設置されている居住圏劣化生物飼育棟(以下DOLという)及び生活・森林圏シミュレーションフィールド(以下LSFとう)は、平成17(2005)年4月1日から別個に全国共同利用施設として運用されてきましたが、平成20(2008)年4月1日にDOLとLSFが統合されたのを機に、平成21(2009)年度からはDOL/LSFとして公募が開始され、木材腐朽菌などの微生物とシロアリやヒラタキクイムシなどの食料性昆虫を供給できるDOLと、生存圏科学に関する野外調査・研究を行うための鹿児島県日置市吹上町国有林内に設置された野外試験地であるLSFとを共同利用施設として、有機的に活用する研究を国内外の研究者に遂行して頂けるようになりました。平成22年(2010)度からは、共同利用・共同研究拠点研究所として、研究・教育活動の幅がさらに拡大されました。

生存圏科学の発展のため、皆さまの新規・継続的な課題提案をよろしくお願いいたします。

公募要領

応募等について

研究期間は、1年間です。応募機会は年1回ですので、申請書提出期限に遅れることのないようご注意ください。研究代表者は、課題内容を研究協力者等と充分相談ください。Google Formsにて必要事項を登録のうえ、共同利用・共同研究申請書(様式1)・別紙:共同利用研究組織各1部をGoogle Forms内に添付して提出して下さい。研究協力者には本研究所の教員が含まれることが必要です。別紙につきましては、文部科学省に提出する拠点評価調書への対応を目的としております。記入いただいた情報を本研究所の評価に関する目的以外に使用することはありません。また、研究経費については、原則として旅費・滞在費のみが支給されます。研究遂行にあたり、研究指導およびDOL内の機器類を使用する場合は、別途費用を徴収することがありますこと、ご了承ください(料金設定については別

紙のとおり※注:準備中)。研究協力者等の資格ならびに費用徴収につきましては、DOL/LSF 共同利用内規を御参照下さい。

申請できる研究分野

共同利用研究は、原則として下記に掲げる生存圏研究所の 5 つのミッションに関連した研究であることが必要です。令和 4 年度からの 4 期中期計画・中期目標期間の開始に合わせて、研究成果の実装を含めた社会貢献を目指すこととしました。

- ミッション 1: 「環境診断・循環機能制御」
- ミッション 2: 「太陽エネルギー変換・高度利用」
- ミッション 3: 「宇宙生存環境」
- ミッション 4: 「循環材料・環境共生システム」
- ミッション 5: 「高品位生存圏」

選考

申請課題の選考と採否は、DOL/LSF 共同利用・共同研究専門委員会の議を経て、所長が決定します。採否結果は申請者に通知します。

成果の報告

研究代表者は研究期間終了前後の「共同利用・共同研究成果報告会」において、当該共同利用・共同研究成果の発表を行って頂きます。

その際、1 課題あたり A4 で 2 頁程度の共同利用・共同研究成果報告書を共同利用・共同研究成果報告会開催の 2 週間前までに取りまとめて、下記担当までお送りください。

成果概要提出先 (E-mail): 京都大学宇治地区/DOL-LSF 共同利用担当

rish-dol-lsf@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。

なお成果報告会への参加旅費は、令和 7 年度共同利用・共同研究課題配分経費より支出して頂きますので、ご留意願います。

また、共同利用・共同研究に係わる論文や口頭発表を行う場合には、「京都大学生存圏研究所居住圏劣化生物飼育棟 (DOL) /生活・森林圏シミュレーションフィールド (LSF) 共同利用・共同研究による」旨の文章を入れてください。

宿泊施設

DOL/LSF には宿泊施設がありません。各自でご手配下さい。

その他

1. 申請に当たり必要に応じて、所属機関の長の内諾を得て下さい。なお、申請課題の

採択後速やかに研究参加承諾書を提出してください。

2. 申請書の内容については、DOL/LSF 共同利用・共同研究専門委員会委員以外の外部へ漏洩することはありません。なお、申請書類は返却しませんので、ご了承下さい。
3. 施設等の利用に当たっては、事前に必ず利用される当該施設の担当教員と打合せの上、その指示に従って下さい。DOL では生物を扱いますので、特別な許可や管理が必要な場合があります。新たな実験生物の取り扱いや持ち出しにはご注意願います。
4. 大学院生が共同利用・共同研究等に参画される場合は、何らかの傷害保険に加入して下さい。また、傷害保険加入の確認を研究代表者が行ってください。

※保険加入確認欄：大学院生の場合、傷害保険加入の確認欄を研究代表者がレ点を付けて下さい。(2025 DOL-LSF_(別紙)共同利用研究組織、2025DOL-LSF_(別紙)共同利用研究組織【追加】)

研究期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

申請書提出期限、提出先

令和7年1月17日(金)期日

Web 申請 (Google Forms)

<https://forms.gle/LhiA3Q55GnsSQVU2A>

※ご自身の Google アカウントでログインをお願いいたします。

お問い合わせ先

その他公募に関する問い合わせは、京都大学宇治地区/DOL-LSF 共同利用担当にご連絡ください。

メールアドレス rish-dol-lsf@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。

ダウンロード

[申請書ファイル一式：ZIP 形式圧縮ファイル \(2025 DOL-LSF.zip\)](#)

・2025 DOL-LSF_共同利用・共同研究申請書(様式1) .docx

・2025DOL-LSF_(別紙)共同利用研究組織.xlsx

・2025 DOL-LSF_(別紙)共同利用研究組織【追加】.xlsx

※(別紙)共同利用研究組織(研究協力者)欄に未記載で、採択後、共同利用・共同研究者を追加される場合に提出してください。

・2025 DOL-LSF_共同利用・共同研究成果報告書.docx